

つなげよう、育てよう、活かそう

“さくらおろち湖”

みんなで、やら～や！



令和 5(2023)年 2 月

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会

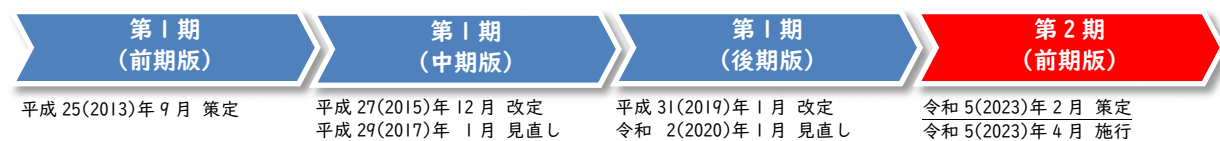
「尾原ダム水源地域ビジョン」の改定の経緯

水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な振興のために、水源地域の自治体、住民等がダム管理者と共同で策定する行動計画です。

第Ⅰ期の「尾原ダム水源地域ビジョン」（平成 25(2013)年 9 月）は、平成 17(2005)年 5 月に策定された「尾原ダム『地域に開かれたダム』整備計画」によって整備された周辺施設等を活かしながら、水源地域の活性化を図っていくことを目的として策定されました。策定にあたっては、平成 24(2012)年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、同年 10 月に基本理念、地域の目標像、基本方針、具体的な取組プロジェクト、優先順位、役割分担などの具体的な内容検討のために「さくらおろちを活性化する会」（令和 2(2020)年 1 月に現在の「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」に改組）を設立しました。また、平成 25(2013)年 9 月の策定に合わせ「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を解散するとともに「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」を設立し、以降、平成 27(2015)年 12 月に中期版、平成 29(2017)年 1 月に中期版の見直し版、平成 31(2019)年 1 月に後期版、令和 2(2020)年 1 月に後期版の見直し版と改定を重ねてきました。

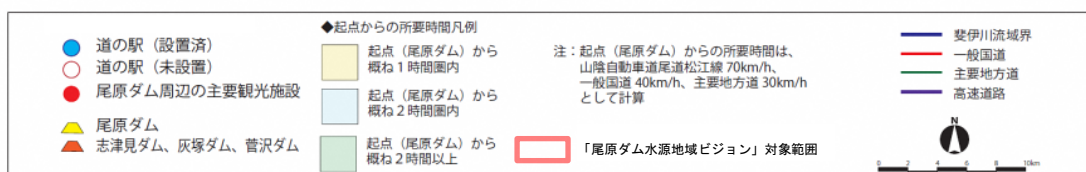
令和 4(2022)年度に第Ⅰ期の計画期間(10 カ年)の満了を迎えることから、「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」や「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」において、これまでの取り組みの振り返りや今後の展望などの意見交換を重ね、基本方針の追加や各プロジェクトの整理・重点化等の見直しを経て、第Ⅱ期(令和 5(2023)年度から 10 カ年)として「尾原ダム水源地域ビジョン」を策定しました。

なお、第Ⅱ期では、計画期間を前期 5 カ年、後期 5 カ年の計 10 カ年とし、前期終了時を目途に後期版に改定する予定としています。



Ⅰ 「尾原ダム水源地域ビジョン」の対象範囲

「尾原ダム水源地域ビジョン」の対象範囲は、尾原ダム及びさくらおろち湖周辺地域で、尾原ダムから概ね1時間の移動圏内および上・中・下流交流などで雲南市や奥出雲町を含む斐伊川流域圏を基本としています。



2 基本理念・地域の目標像・基本方針

基本理念

尾原ダム周辺には、斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、交流の拠点となる様々な施設があります。これらを斐伊川流域圏の住民・活用団体・行政など多様な主体が連携して活かし、地域全体の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏で多様な主体の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的な発展

基本方針

《地域づくりに必要な行動》

▼ 自立的・持続的な流域圏の基盤構築



水源地域を結び、拓く

水源地域の多くの関係者の結びつきによって多様な主体の連携を充実させ、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。



《地域づくりに必要な行動》

▼ 豊かな森と水源の保全と活用



流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。



《地域づくりに必要な行動》

- ▼ 水源地域・流域圏における連携の推進
- ▼ 水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
- ▼ さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
- ▼ 森と水が育む水源地域の産業振興



さくらおろち湖の魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。



《地域づくりに必要な行動》

▼ 多様な主体の連携による持続可能な取り組みの推進



みんなで、やら～や！

水源地域ビジョンの実現に向け、プロジェクトを計画的・継続的に推進するため、関係団体等が一体となって取り組みます。



3 プロジェクトの体系 4つの基本方針に基づき、20件のプロジェクトを体系化



※ 赤文字は「重点プロジェクト」を表す。

4 プロジェクトの内容

基本方針



水源地域を結び、拓く

水源地域の多くの関係者の結びつきによって多様な主体の連携を充実させ、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。

I 周辺地域の連携

当該地域におけるイベントやスポーツ大会の運営については、それぞれ実行委員会を立ち上げることを基本としてきました。そのため、各種団体間のつながりは強化されてきました。しかし、各活動の核となる担い手の不足や、実行委員会に参加していない地元住民との関わりが薄くなってきているという課題があります。今後、地域内外の多様な主体が、さらに連携できるよう、人材育成をはじめ、団体間の連携促進や地域住民への情報発信を推進します。

1 人材の育成・活用【重点プロジェクト】

1. 時代変化などによるニーズの多様化に対応可能な担い手(女性や子供を含む)の育成(学習会・事例紹介等)
2. 地域活性化のノウハウを持った研究機関や地元の学生・活動団体等、地域外の人材との連携
3. 周辺地域で開催されるイベント等への地域住民の参加促進



2 団体間の連携

1. 周辺地域における活動団体が集まり、情報共有・意見交換による連携促進(さくらおろち湖活性化ネットワーク会議等)
2. 活動団体間での相互作用のあるイベントの開催



3 地域住民への情報発信

1. 周辺地域で開催されるイベント等への地域住民の参加促進【再掲1】
2. 情報の内容、発信先に合わせた情報発信(自治会配布、有線放送、学校配布、SNS など)
3. 尾原ダム案内看板(さくらおろち湖看板)の有効活用によるイベント周知



II 交流人口の拡大

環境美化活動(年2回)やスポーツ大会などの取り組みにより、企業等との連携が定着してきています。また、情報発信では、SNS や動画配信などの新たな媒体の活用に着手してきました。しかし、水源地域ビジョン策定時に構想していた斐伊川流域圏全体を通じた住民間の日常的な連携までには至っていません。今後、尾原ダム周辺地域のさらなる交流人口の拡大を目指し、これまでの取組みに加え、継続性やニーズを意識したプロジェクトを推進します。

4 企業等との連携

1. 企業等が参加しやすい時期、回数を工夫した効果的な活動等の実施(環境美化活動等)
2. 継続的に参加したくなるような環境美化活動
3. 環境美化活動に継続的に参加している企業等への表彰
4. 意見交換や情報共有の場を設けるなど
次の参加へ繋がる機会の創出



5 斐伊川流域圏の連携

1. 集落維持機能や周辺地域の環境整備での継続的な連携
2. 下流域からの協力を得られる仕組みの整備
3. 流域圏内で活動している団体と連携した情報発信やイベントの開催
4. 社会情勢に関わらず連携が途切れない仕組みの整備
5. 特産品等を通した上中下流交流の実施
6. 地域住民と流域住民等が交流する取組の推進



6 地域外への情報発信

1. 時代のニーズやターゲットに合った媒体での情報発信(SNS、地元情報誌など)
2. ダムマニアとの連携による効果的なPR活動
3. 流域圏内で活動している団体と連携した情報発信やイベントの開催【再掲5】



流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。

Ⅲ 環境の保全

適切なダム運用により、ダム貯水池内及びダム下流域において、利水上の影響を生じるような水質の悪化や生物の生息・成育環境への大きな変化は生じていません。また、ダム上流域では、海の代わりにダム湖を利用する陸封アユが確認されるようになってきています。しかし、当該地域ではブルーギル等の外来魚対策やイノシシ・サル等の有害鳥獣対策が課題となっています。今後、斐伊川流域圏の豊かな森や水などの自然環境を保全し、育成していくために、流域圏の住民を巻き込みながらプロジェクトを推進します。

7 森林の保全・維持管理活動

1. 社会環境のあり方(地球環境、SDGs)に合わせた取り組み
2. 中・下流域の住民や森林ボランティアによる森林の草刈や間伐、里山の手入れなどの森林保全活動の推進
3. 森林の計画的な間伐などの維持管理



8 河川の水質保全

1. 定期的な水質検査の実施
2. アオコ抑制を図るための放流方法の工夫

9 生物の生息環境の保全

【1】生息環境の保全

1. 流域圏内に生息するオオサンショウウオ等の保全を目的とした生育環境等の調査の実施
2. 魚類の餌となる藻の生育を促す土砂還元の実施

【2】外来種・有害鳥獣等の対策

1. ブルーギルなど外来種の駆除
2. 外来種を駆除するイベントの開催
3. 関係機関等と連携した有害鳥獣(イノシシ・クマ・サル・シカ等)の対策実施
4. 駆除した有害鳥獣の有効活用(ジビエ・皮革利用等)

10 環境への理解促進

1. 環境学習の体験活動の開催による理解促進
(探検ツアー・みーもスクール等)
2. 間伐や材木を活用したものづくりの
体験プログラムの企画・実施による意識啓発



IV 景観保全・整備

尾原ダム(さくらおろち湖)周辺は、「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づくサクラやモミジなどが順調に植樹されており、徐々に美しい景観が見られるようになってきました。しかし、草や竹・木の繁茂に加え、ソバ等の景観作物を維持管理する担い手不足などの課題があります。今後とも、さまざまなプロジェクトを推進し、周辺地域の美しい景観をつくり・守っていきます。

11 ダム湖周辺や水辺空間の保全・整備【重点プロジェクト】

【1】ビューポイントの発掘・活用

1. フォトコンテストの開催・作品の活用
2. ビューポイントの創出(撮影スポットに活用・ウォーキング等沿道利用者の楽しみを創出等)

【2】景観の保全・整備

1. 四季を通じて楽しめる景観を目指す計画的な植栽の実施、周知広報
2. 計画的な除草作業の実施
3. 様々な助成事業を活用した継続的な景観保全

【3】竹の対策と有効活用

1. 計画的な伐採による景観保全
2. 伐採した竹でつくったチップの継続的な有効活用(資材、燃料等)



12 農村や周辺の景観の保全・改善

【1】農村保全の仕組みづくり

1. ダム周辺の未活用地の利用促進
2. 中下流域の住民や森林ボランティアによる森林の草刈や間伐、里山の手入れなどの森林保全活動の推進【再掲7】

【2】農村景観の向上

1. 馬や牛の放牧、景観作物の栽培等による農村景観の向上
2. 景観作物等を栽培する担い手の確保
(参加型の栽培体験等の実施)
3. 栽培する担い手や環境に合わせた景観作物の見直し



さくらおろち湖の魅力を磨き、活かす

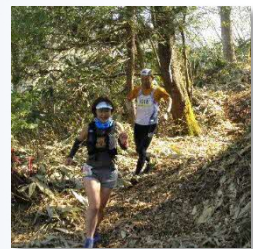
さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。

V ダム周辺施設等の活用

ダム本体や周辺施設等は、イベント時だけでなく、インフラツーリズム(教育旅行含む)、田舎料理や温泉などを目当てに多くの来訪者に利用されるようになりました。しかし、湖面や施設等利用者(リピーターを含む)のさらなる確保が課題となっています。今後、アウトドア人気に対応したダム周辺の森林を含め、ダム本体や周辺施設等のさらなる活用促進に取り組みます。

13 森林の活用【重点プロジェクト】

1. 岩伏山登山道、岩内地山遊歩道などの保全や
トレッキング、散策などのアウトドア利用の推進
2. 自然環境の中での親子活動や、自然体験活動などの推進
3. スポーツイベントへの活用
(トレイルランニング、ロゲイニングなど)



14 ダム本体の活用

1. ダム施設の見学ツアー開催(インフラツーリズム)
2. クレストゲート点検放流の見学会の実施
3. ダム本体のライトアップやイルミネーション



15 周辺施設等の活用

1. スポーツイベントへの活用
(トライアスロン、ランニングバイク、自転車競技など)
2. 各施設等の利用方法の分かりやすい周知・広報
(施設毎の窓口の一覧化、スケジュールの集約など)
3. サイクリングコースの魅力と安全性を向上させる
ための路面標示などの設置、コース周辺の環境整備
4. レンタサイクルの推進
5. 新たな活用策の企画(星空観察会、ドッグランなど)
6. アウトドア利用の推進(グランピング、キャンプなど)
7. 地元宿泊施設との連携
(宿泊者向けダム見学・体験ツアーなど)
8. 周辺施設を活用したスポーツ競技等の普及活動
(指導者の誘致・育成、イベント開催など)
9. 地域内外の交流の場としての活用
10. 殿様街道の活用



16 さくらおろち湖の活用

1. ボート、シーカヤック、カヌー等を利用したスポーツイベントの開催
2. ボートコースを活用した大会の誘致
3. 釣り利用環境の整備

※ 第84回(2030年)国民スポーツ大会及び第29回全国障がい者スポーツ大会(愛称:島根かみあり国スポ・全スポ)が島根県で開催され、そのうち、ボート競技では「島根県さくらおろち湖ボート競技施設」が実施会場に選ばれました(令和4(2022)年12月16日)。

VI 新たな魅力・資源の発掘

当該地域の魅力的な文化や資源を活用した「さくらおろち湖魅力発見ツーリズム」※による多彩な体験プログラムの実施に取り組み始めています。しかし、まだ未活用の文化や資源もたくさん存在しています。今後もダム周辺の魅力・資源を発掘し、活用されるように多様な主体の取組みを推進していきます。

※ 「さくらおろち湖魅力発見ツーリズム」は、令和2(2020)年に「さくらおろち湖祭り」が新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い中止したことを受け、代替企画として「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」で意見交換した中で立ち上げられた企画です。当初「さくらおろち湖 FUN まつり」として立ち上げられ、令和3(2021)年に現在の企画名に見直されました。

17 地域文化の継承・活用

1. ヤマトノオロチ伝説などの出雲神話に関する活動との連携・活用
2. 地域に伝承されている文化(民話・郷土料理等)の継承・活用、掘り起こし
3. 古民家の活用



18 地域の魅力・資源の発掘・活用【重点プロジェクト】

【1】 漁業資源の開発

1. さくらおろち湖の環境に適した漁業資源の開発
2. 大学や漁業協同組合など専門機関との連携

【2】 特産品の開発

1. 地元住民が主体の特産品開発の促進
2. 水源地域の特性を活かした個性ある商品の開発

【3】 地域体感ツアー・祭りの開催

1. 小規模で多彩な体験プログラムの実施(さくらおろち湖魅力発見ツーリズム)
2. 「さくらおろち湖祭り」の開催によるネットワークの強化・交流促進



みんなで、やら～や！

水源地域ビジョンの実現に向け、プロジェクトを計画的・継続的に推進するため、関係団体等が一体となって取り組みます。

VII 推進体制の活性化

第1期の「尾原ダム水源地域ビジョン」は、前期・中期・後期と区分することにより、段階的に推進を図ることができました。また、「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」や「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」等を設置し、さまざまな団体が協力連携しながら推進を図ることができました。第2期においては、着実にこのビジョンを実現するため、参画者の拡大に努めるなど、推進組織を活性化させながら、プロジェクトを計画的・継続的に推し進めていきます。

19 推進組織の継続

1. 地域住民、地域活動団体、行政など主要な主体による意思決定機能の確保
(尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会)
2. 関係するあらゆる主体による定期的な情報交換、協議機能の確保
(さくらおろち湖活性化ネットワーク会議)
3. 推進体制を担う人材の確保・育成



20 水源地域ビジョンの進行管理

1. 年に1回、進捗状況を確認
2. 前期5年目、後期10年目の検証・見直し
(尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会、さくらおろち湖活性化ネットワーク会議等)

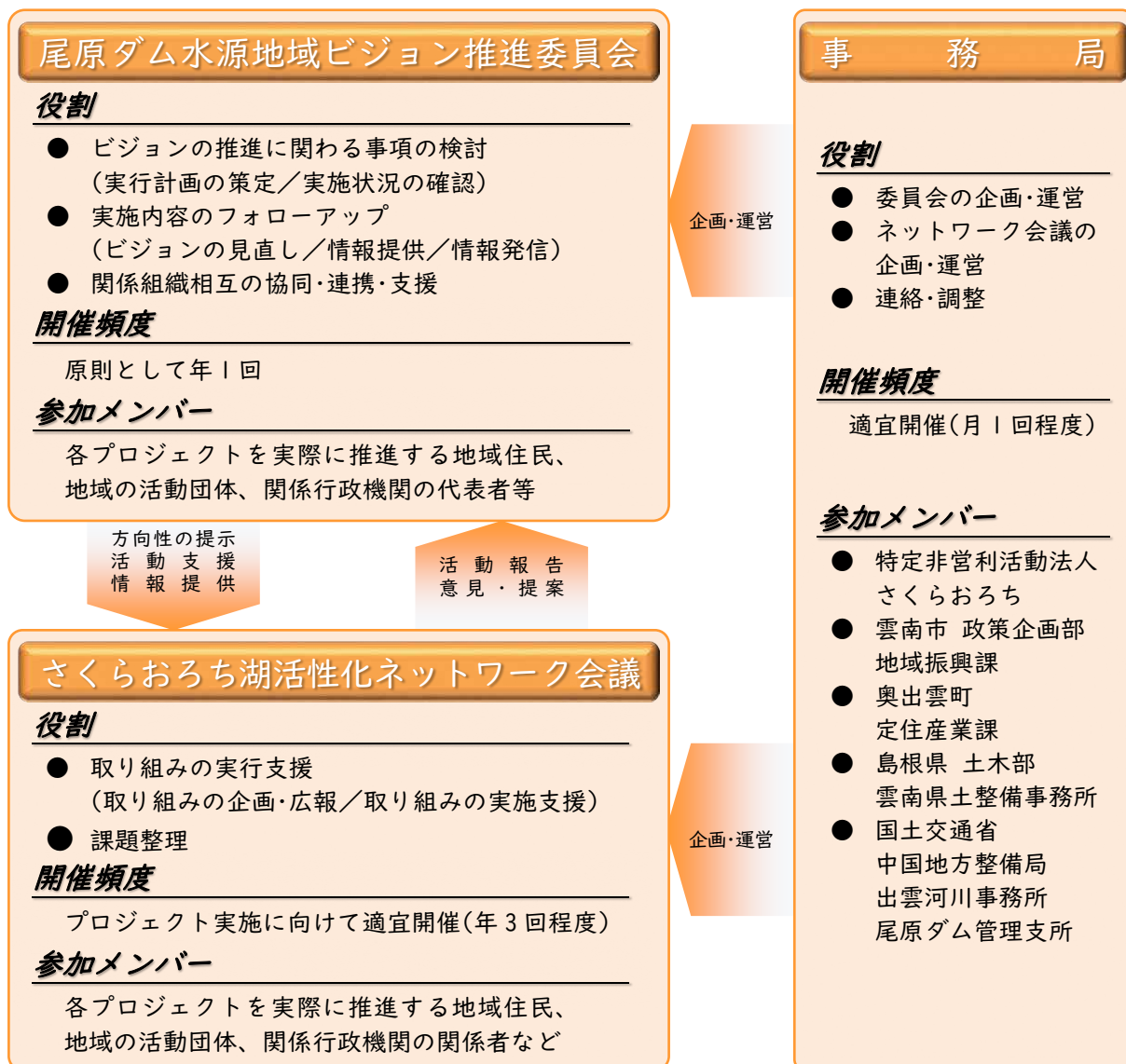
5 水源地域ビジョンの推進体制と方法

1. 推進体制

「尾原ダム水源地域ビジョン」の着実な実施のためには、地域住民等に対し、情報提供や理解と協力を求めるとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を図りながら、実施状況や水源地域の利用に関する満足度等を確認するなど、必要に応じ、ビジョンの修正・追加等のフォローアップが不可欠となります。

そのため、第1期の「尾原ダム水源地域ビジョン」（平成25年9月、尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会）において、「水源地域ビジョン策定要綱」（平成13年4月12日、国土交通省）第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョン推進組織を設置したところです。

「尾原ダム水源地域ビジョン」の推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップを実施します。また、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等の役割を担う「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」の2組織で構成します。



尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制

2. プロジェクトの進め方

この「尾原ダム水源地域ビジョン」に基づき、平成 25(2013)年度からの取り組みの実施主体を軸として各プロジェクトを推進するものとし、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」でプロジェクト全体を推進します。

3. フォローアップの実施

「尾原ダム水源地域ビジョン」に基づくプロジェクトは、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」で実施状況を取りまとめた後、「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」（原則、年 1 回開催）において、フォローアップします。「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」から、活動報告や意見・提案を受け、これらを審議した後、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」に対し、活動等の方向性の提示、活動支援、情報提供をします。

なお、「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」における審議の際には、各プロジェクトの達成状況や地域住民の意向等を確認し、必要に応じて、ビジョンを修正・追加等により見直すものとします。

4. 広報計画

「尾原ダム水源地域ビジョン」の取り組みを推進するため、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などについて広報します。

広報の目的

- ✓ 積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図ります。

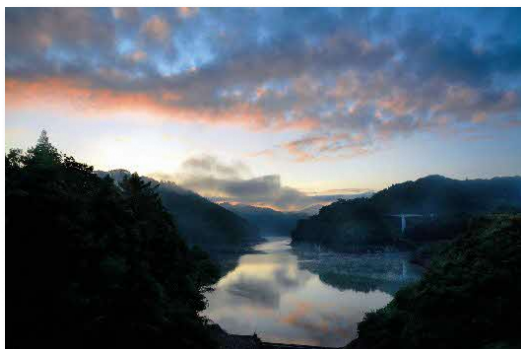
広報エリア

- ✓ WEB サイトなどを活用した広報では、広く一般に情報発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲向上を目指します。
- ✓ 「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される尾原ダムから概ね 1 時間の移動圏内（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信することで交流を促進します。

具体的な広報媒体

- ✓ 多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」の取り組みを PR します。
（例）WEB サイト・SNS（関係機関等）、広報誌（雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省）、地域イベントとの連携、報道機関を通じた広報、飯南町（志津見ダム）・斐伊川下流自治体（出雲市、松江市）における関連イベントでの PR ブースの設置ほか

参考：『さくらおろち湖写真コンテスト』さくらおろち湖大賞(第1回～第8回)



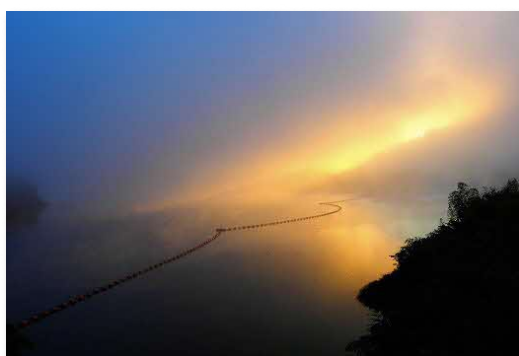
第1回 大賞「夜明けのおろち湖」



第2回 大賞「ダム放流」



第3回 大賞「ダムまで競争だ」



第4回 大賞「光輝」



第5回 大賞「四方八方」



第6回 大賞「愛馬」



第7回 大賞「湖上のボート」



第8回 大賞「おろちの灯り」



尾原ダム完成10周年記念 第8回 さくらおろち湖写真コンテスト
出雲河川事務所長賞 「秘密基地尾原ダム」

つなげよう、育てよう、活かそう“さくらおろち湖” みんなでやら～や！

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「つなげよう」で表現、
「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「育てよう」で表現、
「③さくらおろち湖の魅力を磨き、活かす」を「活かそう」で表現し、
「④みんなで、やら～や！」の意気込みとして、地域のことはで表現し、
対象地域である「“さくらおろち湖”」を添えました。

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会事務局

●特定非営利活動法人さくらおろち	〒699-1342 島根県雲南市木次町平田 36-1	電話(0854)48-9050
●雲南市 政策企画部 地域振興課	〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1	電話(0854)40-1013
●奥出雲町 定住産業課	〒699-1592 島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1	電話(0854)54-2524
●島根県 土木部 雲南県土整備事務所 志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ	〒699-1396 島根県雲南市木次町里方 531-1	電話(0854)42-9609
●国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 尾原ダム管理支所	〒699-1342 島根県雲南市木次町平田 211-5	電話(0854)48-0780